

会 議 録

令和6年度第2回宮古島市教育委員会（臨時会）		
日 時	令和7年3月13日（木） 開会：午後2時01分 閉会：午後3時18分	
場 所	宮古島市役所 3階 会議室①	
出 席 委員名	教育長職務代理者 前泊 直子 教育委員 平良 智枝子 教育委員 根間 玄隆	
事務局員	（教 育 部）部長：砂川 勤 （生涯学習部）部長：天久 珠江 （教育総務課）教育総務課長：平良 文太郎 補佐兼係長：平良 貴司 総務係長：我如古 千佳枝 主事：譜久島 春菜	
説明員	（教 育 部）部長：砂川 勤 （教育総務課）課長：平良 文太郎 調整官：砂川 優昭 主事：譜久島 春菜 （学校教育課）課長：村上 健輔 主幹：源河 武和	
議案等	件 名	結 果
議案第41号	会議録署名委員の指名について	原 案 可 決
議案第42号	宮古島市立小中一貫教育学校結の橋学園教育課程研究推進協議会設置要綱の廃止について	原 案 可 決
議案第43号	結の橋学園学校建設基本計画検討委員会設置要綱の廃止について	原 案 可 決
議案第44号	結の橋学園スクールバス導入計画策定委員会設置要綱の廃止について	原 案 可 決
議案第45号	宮古島市立伊良部、佐良浜小学校及び伊良部、佐良浜中学校統合協議会設置要綱の廃止について	原 案 可 決
議案第46号	城辺地区中学校統合計画策定委員会設置要綱の廃止について	原 案 可 決
議案第47号	城辺地区統合中学校用地選定委員会設置要綱の廃止について	原 案 可 決
議案第48号	城辺地区統合中学校実施計画策定委員会設置要綱の廃止について	原 案 可 決
議案第49号	宮古島市閉校学校跡地利活用検討委員会設置要綱の廃止について	原 案 可 決
議案第50号	宮古島市閉校学校施設利活用に係る事業者選定委員会設置要綱の廃止について	原 案 可 決
議案第51号	宮古島市教育委員会組織規則の一部改正について	原 案 可 決
報告第6号	令和7年度宮古島市教育委員会職員の人事異動について	原 案 可 決
報告第7号	臨時代理処分の報告について（令和7年度宮古島市教育委員会職員部長級の人事異動について）	承 認
そ の 他	臨時代理処分の報告について（令和7年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）について）	承 認

会 議 録

前泊教育長職務 代理者	これより令和 6 年度第 2 回宮古島市教育委員会（臨時会）を開催します。 本日は、中尾委員が所用により欠席となっておりますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 3 項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。 それでは、日程第 1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に根間玄隆委員を指名します。よろしくお願いします。
前泊教育長職務 代理者 学校教育課 源河主幹	次に、日程第 2「議案第 41 号 宮古島市立小中一貫教育学校結の橋学園教育課程研究推進協議会設置要綱の廃止について」を議題とします。 それでは、説明をお願いします。 学校教育課の源河と申します。よろしくお願いします。では、「議案第 41 号 宮古島市立小中一貫教育学校結の橋学園教育課程研究推進協議会設置要綱の廃止について」、上記の議案を別紙のように提案する。 提案理由。平成 31 年 3 月 31 日をもって閉校した旧佐良浜小学校、旧佐良浜中学校、旧伊良部小学校、旧伊良部中学校の 4 校を小中一貫校に統合し、「宮古島市立伊良部島小中学校（結の橋学園）」が開校したことにより、本案を廃止する必要があるため、本案を提案します。 （ 資料を読み上げて説明 ）
前泊教育長職務 代理者 教育部長 砂川部長	説明が終わりました。 お手元の資料をご確認いただき、質疑があればお願いします。 よろしいでしょうか。訂正をお願いします。 2 ページ目の附則、「この規則は」を「この訓令は」に訂正をお願いしたいと思います。
前泊教育長職務 代理者 平良委員	ほかにございませんか。 ちょっとしたことなのですが、1 ページの提案理由の中で、宮古島市立伊良部島小中学校（結の橋学園）で括弧を入れてありますよね。2 ページ

前泊教育長職務 代理者 平良委員 学校教育課 源河主幹	目の上から３行ですか、宮古島市立小中一貫教育学校結の橋学園って、連続して使われているのですけれども、構わないのですか。 括弧があるかないかということですか。 そうです。 提案理由のほうでは説明が分かりやすいように括弧を入れています。 伊良部島小中学校と、結の橋学園の２つの名前がありますので、２つ目は括弧で分かりやすく入れています。
前泊教育長職務 代理者 平良委員	特に括弧は必要ないということで大丈夫ですか。 大丈夫です。
前泊教育長職務 代理者	ほかに質疑はありませんか。 （ 質疑なし ）
前泊教育長職務 代理者	質疑がなければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 （ 異議なし ）
前泊教育長職務 代理者	先ほどの部長からあった「規則は」のところは「この訓令は」ということで訂正をお願いいたします。 （ はいの声あり ）
前泊教育長職務 代理者	それでは、「議案第４１号 宮古島市立小中一貫教育学校結の橋学園教育課程研究推進協議会設置要綱の廃止について」は原案のとおり可決といたします。
前泊教育長職務 代理者	次に、日程第３「議案第４２号 結の橋学園学校建設基本計画検討委員会設置要綱の廃止について」を議題とします。 それでは、説明をお願いします。

教育総務課 砂川調整官	教育総務課の砂川です。よろしくお願いします。「議案第４２号 結の橋学園学校建設基本計画検討委員会設置要綱の廃止について」、上記の議案を別紙のように提案します。 提案理由、平成３１年３月３１日をもって閉校した旧佐良浜小学校、旧佐良浜中学校、旧伊良部小学校、旧伊良部中学校の４校を小中一貫校に統合し、「宮古島市立伊良部島小中学校（結の橋学園）」が開校したことにより、本案を廃止する必要があるため、本案を提出します。 （ 資料を読み上げて説明 ）
前泊教育長職務 代理者	説明が終わりました。 お手元の資料をご確認いただき、質疑があればお願いします。 （ 質疑なし ）
前泊教育長職務 代理者	質疑がなければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 （ 異議なし ）
前泊教育長職務 代理者	それでは、「議案第４２号 結の橋学園学校建設基本計画検討委員会設置要綱の廃止について」は原案のとおり可決といたします。
前泊教育長職務 代理者 教育総務課 砂川調整官	次に、日程第４「議案第４３号 結の橋学園スクールバス導入計画策定委員会設置要綱の廃止について」を議題とします。 それでは、説明をお願いします。 「議案第４３号 結の橋学園スクールバス導入計画策定委員会設置要綱の廃止について」、上記の議案を別紙のように提案します。 提案理由、平成３１年３月３１日をもって閉校した旧佐良浜小学校、旧佐良浜中学校、旧伊良部小学校、旧伊良部中学校の４校を小中一貫校に統合し、「宮古島市立伊良部島小中学校（結の橋学園）」が開校したことにより、本案を廃止する必要があるため、本案を提案します。 （ 資料を読み上げて説明 ）

前泊教育長職務 代理者	説明が終わりました。 お手元の資料をご確認いただき、質疑があればお願いします。 (質疑なし)
前泊教育長職務 代理者	質疑がなければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
前泊教育長職務 代理者	それでは、「議案第４３号 結の橋学園スクールバス導入計画策定委員会 設置要綱の廃止について」は原案のとおり可決といたします。
前泊教育長職務 代理者 教育総務課 砂川調整官	次に、日程第５「議案第４４号 宮古島市立伊良部、佐良浜小学校及び伊 良部、佐良浜中学校統合協議会設置要綱の廃止について」を議題とします。 それでは、説明をお願いします。 「議案第４４号 宮古島市立伊良部、佐良浜小学校及び伊良部、佐良浜中 学校統合協議会設置要綱の廃止について」、上記の議案を別紙のように提案 します。 提案理由、平成３１年３月３１日をもって閉校した旧佐良浜小学校、旧佐 良浜中学校、旧伊良部小学校、旧伊良部中学校の４校を小中一貫校に統合し、 「宮古島市立伊良部島小中学校（結の橋学園）」が開校したことにより、本 案を廃止する必要があるため、本案を提案します。 (資料を読み上げて説明)
前泊教育長職務 代理者	説明が終わりました。 お手元の資料をご確認いただき、質疑があればお願いします。 (「休憩をお願いします」の声あり)
前泊教育長職務 代理者	休憩します。
前泊教育長職務 代理者	再開します。 質疑がなければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。

前泊教育長職務 代理者	(異議なし) それでは、「議案第 4 4 号 宮古島市立伊良部、佐良浜小学校及び伊良部、佐良浜中学校統合協議会設置要綱の廃止について」は原案のとおり可決いたします。
前泊教育長職務 代理者	次に、日程第 6 「議案第 4 5 号 城辺地区中学校統合計画策定委員会設置要綱の廃止について」を議題とします。 それでは、説明をお願いします。
教育総務課 砂川調整官	「議案第 4 5 号 城辺地区中学校統合計画策定委員会設置要綱の廃止について」、上記の議案を別紙のように提案します。 提案理由、令和 3 年 3 月 3 1 日をもって閉校した旧城辺中学校、旧砂川中学校、旧西城中学校、旧福嶺中学校の 4 校を統合し「宮古島市立城東中学校」が開校したことにより、本案を廃止する必要があるため、本案を提案します。
前泊教育長職務 代理者	(資料を読み上げて説明) 説明が終わりました。 お手元の資料をご確認いただき、質疑があればお願いします。
前泊教育長職務 代理者	(質疑なし) 質疑がなければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。
前泊教育長職務 代理者	(異議なし) それでは、「議案第 4 5 号 城辺地区中学校統合計画策定委員会設置要綱の廃止について」は原案のとおり可決いたします。
前泊教育長職務 代理者	次に、日程第 7 「議案第 4 6 号 城辺地区統合中学校用地選定委員会設置要綱の廃止について」を議題とします。 それでは、説明をお願いします。
教育総務課 砂川調整官	「議案第 4 6 号 城辺地区統合中学校用地選定委員会設置要綱の廃止に

前泊教育長職務 代理者 前泊教育長職務 代理者 前泊教育長職務 代理者	ついて」、上記の議案を別紙のように提案します。 提案理由、令和３年３月３１日をもって閉校した旧城辺中学校、旧砂川中学校、旧西城中学校、旧福嶺中学校の４校を統合し「宮古島市立城東中学校」が開校したことにより、本案を廃止する必要があるため、本案を提案します。 （ 資料を読み上げて説明 ） 説明が終わりました。 お手元の資料をご確認いただき、質疑があればお願いします。質疑はございませんか。 （ 質疑なし ） 質疑がなければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 （ 異議なし ） それでは、「議案第４６号 城辺地区統合中学校用地選定委員会設置要綱の廃止について」は原案のとおり可決といたします。
前泊教育長職務 代理者 教育総務課 砂川調整官 前泊教育長職務 代理者	次に、日程第８「議案第４７号 城辺地区統合中学校実施計画策定委員会設置要綱の廃止について」を議題とします。 それでは、説明をお願いします。 「議案第４７号 城辺地区統合中学校実施計画策定委員会設置要綱の廃止について」、上記の議案を別紙のように提案します。 提案理由、令和３年３月３１日をもって閉校した旧城辺中学校、旧砂川中学校、旧西城中学校、旧福嶺中学校の４校を統合し「宮古島市立城東中学校」が開校したことにより、本案を廃止する必要があるため、本案を提案します。 （ 資料を読み上げて説明 ） 説明が終わりました。 お手元の資料をご確認いただき、質疑があればお願いします。

	(質疑なし)
前泊教育長職務 代理者	質疑がなければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。
	(異議なし)
前泊教育長職務 代理者	それでは、「議案第４７号 城辺地区統合中学校実施計画策定委員会設置要綱の廃止について」は原案のとおり可決といたします。
平良委員	すみません。次に移る前に、今まで旧学校の閉校に伴う廃止というのを一通りやってきましたよね。担当もいるのでお聞きしたいのですが、実は先日、旧砂川中学校の歴史文化を振り返るでしたか、そういう催物があって参加したのですが、そのときに閉校した学校のいろんな資料、沿革であるとか、いろんな子供たちの活躍であるとか、そういう資料はどこに引き継がれるのでしょうか。
教育総務課 平良補佐	それは城東中学校に保管されています。
教育部 砂川部長	校長先生の写真とかも全て城東中に保管されています。
平良委員 教育総務課 平良補佐	では、統合した小中のものは全てですか。 小学校はちょっと分らないですが、中学校に関しては城東中学校に全て保管されています。
平良委員	これは伊良部も一緒ですか。伊良部は、佐良浜小中、伊良部小中が統合して小中一貫校になっていますけれども、そちらに全部保管されているのですか。 (「それはわからない」の声あり)
前泊教育長職務 代理者	では、この件はあとで確認します。 先に議案を進めてよろしいですか。
平良委員	はい。

前泊教育長職務 代理者	次に、日程第9「議案第48号 宮古島市閉校学校跡地利活用検討委員会設置要綱の廃止について」を議題とします。
教育総務課 砂川調整官	それでは、説明をお願いします。 「議案第48号 宮古島市閉校学校跡地利活用検討委員会設置要綱の廃止について」、上記の議案を別紙のように提案します。 提案理由、令和7年度組織機構の改編に伴い、閉校学校跡利用の業務が市長部局へ移管されるために、本要綱を廃止する必要があるので、本案を提案します。 (資料を読み上げて説明)
前泊教育長職務 代理者	説明が終わりました。 お手元の資料をご確認いただき、質疑があればお願いします。
前泊教育長職務 代理者	すみません。ちょっとお尋ねしてもよろしいですか。今まで教育委員会の中でやっていた学校に関する跡利用が、なぜ市長部局に移管されるのか。経過みたいなものがあれば少し教えていただきたいです。
教育総務課 平良課長	すみません、確認してから回答してよろしいでしょうか。
前泊教育長職務 代理者	この議案については、今まで教育委員会で一生懸命やってきたのが、市長部局に行くと、委員会の意見はどうなるのかなと疑問です。後でいいので教えていただければと思います。
前泊教育長職務 代理者	質疑はありませんか。 質疑がなければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
前泊教育長職務 代理者	それでは、議案第48号「宮古島市閉校学校跡地利活用検討委員会設置要綱の廃止について」は原案のとおり可決といたします。

前泊教育長職務 代理者	次に、日程第１０「議案第４９号 宮古島市閉校学校施設利活用に係る事業者選定委員会設置要綱の廃止について」を議題とします。
教育総務課 砂川調整官	それでは、説明をお願いします。 「議案第４９号 宮古島市閉校学校施設利活用に係る事業者選定委員会設置要綱の廃止について」、上記の議案を別紙のように提案します。 提案理由、令和７年度組織機構の改編に伴い、閉校学校跡利用の業務が市長部局へ移管されるため、本要綱を廃止する必要があるので、本案を提案します。 （ 資料を読み上げて説明 ）
前泊教育長職務 代理者	説明が終わりました。 お手元の資料をご確認いただき、質疑があればお願いします。
根間委員	利活用の対象となる閉校学校施設というものが、前のものの対象の学校と違う、例えば宮原小学校がないというのはどういう意味なのですか。
教育総務課 平良課長	宮原小学校は校舎を解体しておりますが、これは学校施設の利活用に関する公募型のプロポーザル方式によって、一般の事業者に提案していただくものです。土地は有償で貸し付け、建物は無償譲渡ということですので、宮原小学校は建物がないものですから、その対象ではないということです。 （「休憩をお願いします」の声あり）
前泊教育長職務 代理者	休憩します。
前泊教育長職務 代理者	再開します。
前泊教育長職務 代理者	ほかに質疑はございますか。
前泊教育長職務 代理者	（ 質疑なし ）
前泊教育長職務 代理者	質疑がなければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。

	(異議なし)
前泊教育長職務 代理者	それでは、「議案第49号 宮古島市閉校学校施設利活用に係る事業者選 定委員会設置要綱の廃止について」は原案のとおり可決といたします。
前泊教育長職務 代理者	次に、日程第11「議案第50号 宮古島市教育委員会組織規則の一部改 正について」を議題とします。
教育総務課 譜久島主事	それでは、説明をお願いします。
前泊教育長職務 代理者	資料の差し替えをお願いします。
前泊教育長職務 代理者	資料の差し替えがあります。
	(資料配付)
前泊教育長職務 代理者	それでは、説明をお願いします。
教育総務課 譜久島主事	教育総務課の譜久島です。よろしくお願いいたします。「議案第50号 宮古島市教育委員会組織規則の一部改正について」、上記の議案を別紙のよ うに提案いたします。
	提案理由、令和7年度組織機構の改編に伴うとともに、分掌事務の見直し が必要なため、本案を提案いたします。
	(資料を読み上げて説明)
前泊教育長職務 代理者	説明が終わりました。
	ちょっと時間を置きますので、お手元の資料をご確認いただき、質疑があ ればお願いします。
前泊教育長職務 代理者	よろしいですか。幾つかの係がなくなって1つにまとめられたということ なのですが、職員の人数の変動もありますか。それに伴って減らされるとい うようなことが。
教育総務課 譜久島主事	これは、例えば生涯学習振興課のものでいいますと、今回削除を提案して

	いる号の前号に含まれるというものが多かったので、それで削除になっております。
前泊教育長職務 代理者 教育総務課 譜久島主事	学校規模適正化対策係がなくなって総務係に吸収されるではないですか。その辺りも職員の減とか、そういうようなこともありますか。 あるかもしれないです。
前泊教育長職務 代理者 教育総務課 譜久島主事	あるかもしれないですね。次ので分かりますね。決して仕事なくなるわけではないけれども、その係を置くのではなくて、総務係の中にこの仕事が組み込まれていくというふうな形ですよ。 はい。
前泊教育長職務 代理者 平良委員 教育総務課 譜久島主事	質疑はございませんか。 例えば、教育部の教育総務課の総務係の仕事、分掌事務が出ていますよね。その分掌事務は何名で担当していますか。 現在ですか。
平良委員 教育総務課 譜久島主事	はい。 総務係は、職員4名、会計年度職員が2人で6名です。 学校規模適正化対策係が職員2名、会計年度が1名です。
前泊教育長職務 代理者 教育総務課 譜久島主事	それがどのように変わるかは、後の人事でということですよ。 はい。
根間委員	幾つか生涯学習振興課のほうで削除されるに当たって、何かできなくなることがありますか。

教育総務課 譜久島主事	それはないです。 内容がかぶっている部分がありましたので、見直しをして、今回幾つか削除になっております。
根間委員	例えば（２５）番から（３０）番の体育施設であったり、スポーツ団体、学校体育施設開放に関する事等々がなくなるに当たって、これはどこに含まれるのですか。
生涯学習部 天久部長	体育施設の管理に関しては、スポーツ振興課のほうに業務が移管されていきますので、きれいに整理を行ったと思っています。
根間委員	では、現状、もう既に教育委員会のほうで管轄しているというのではなく、もう業務自体が移っているということですか。
生涯学習部 天久部長	はい。
前泊教育長職務 代理者 根間委員	ほかに質疑はございませんか。 放課後の時間帯に民間が体育館を借りる場合は、問い合わせ先はスポーツ振興課になりますか。
	（「学校の体育館ですか」の声あり）
根間委員 生涯学習部長 天久部長	学校の体育館です。 学校の体育館は学校の校長先生の管理ということになるので、学校になります。
前泊教育長職務 代理者	すでに移管されている業務があつて、今回きちんと整理をしたということで、特になくなった業務はないということで、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 （ 異議なし ）

前泊教育長職務 代理者	それでは、「議案第50号 宮古島市教育委員会組織規則の一部改正について」は原案のとおり可決いたします。
前泊教育長職務 代理者	次に、日程第12「議案第51号 令和7年度宮古島市教育委員会職員の人事異動について」は人事に関する案件となりますので、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なし)
前泊教育長職務 代理者	ご異議なしと認め、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により、議案第51号の審議は秘密会にすることに決定しました。 関係者以外は退席をお願いします。 (秘密会につき会議録省略)
前泊教育長職務 代理者	ここで秘密会を解きます。
前泊教育長職務 代理者	「議案第51号 令和7年度宮古島市教育委員会職員の人事異動について」は原案のとおり可決とします。
前泊教育長職務 代理者	次に、日程第13「報告第6号 臨時代理処分の報告について（令和7年度宮古島市教育委員会職員部長級の人事異動について）」を議題とします。 それでは、説明をお願いします。
教育総務課 平良課長	それでは、「報告第6号 臨時代理処分の報告について（令和7年度宮古島市教育委員会職員部長級の人事異動について）」、上記案件については、宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条の規定により、宮古島市教育委員会へ付議する事項となっていますが、教育委員会に付議する暇がないため、同規則第4条の規定により、臨時に代理することとしたので、これを報告し、承認を求めます。 (資料を読み上げて説明)
前泊教育長職務 代理者	説明が終わりました。 お手元の資料をご確認いただき、質疑があればお願いします。

教育総務課 平良課長 教育部 砂川部長	ほかの部局の部長級の人事異動の出入表も添付してございます。 先週の金曜日に、部長は先に内示が出たものですから、私が言われたのは火曜日の時間外ぐらいだったので、招集する時間がなかったということでございます。
前泊教育長職務 代理者	印鑑を押しました。そのときも「部長が異動すると大変じゃないですか」とは言いました。 報告です。承認としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
前泊教育長職務 代理者	それでは、「報告第6号 臨時代理処分の報告について（令和7年度宮古島市教育委員会職員部長級の人事異動について）」は承認いたします。
前泊教育長職務 代理者 教育部 砂川部長	次に、日程第14「報告第7号 臨時代理処分の報告について（令和7年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）について）」を議題とします。 それでは、説明をお願いします。 「報告第7号 臨時代理処分の報告について（令和7年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）について）」、上記案件については、宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条の規定により、宮古島市教育委員会へ付議する事項となっていますが、教育委員会に付議する暇がないため、同規則第4条の規定により、臨時に代理することとしたので、これを報告し、承認を求めます。 (資料を読み上げて説明)
前泊教育長職務 代理者	説明が終わりました。 質疑があればお願いします。
前泊教育長職務 代理者	休憩します。

前泊教育長職務 代理者	再開します。 質疑があればお願いします。 (質疑なし)
前泊教育長職務 代理者	質疑がなければ、承認としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
前泊教育長職務 代理者	それでは、「報告第7号 臨時代理処分の報告について（令和7年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）について）」は承認といたします。
前泊教育長職務 代理者 学校教育課 村上課長	次に、日程第15「その他」で何かありますか。 では先に、入学式の振り分けをお願いします。 資料を御覧ください。入学式の日程と割当てを載せてあります。教育委員の皆さんにおかれましては、前回の集まりのときに希望を伺いながらはめてあります。よろしくお願いします
前泊教育長職務 代理者	「その他」でほかにございませんか。 (特になし)
前泊職教育長務 代理者	ないようですので、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。 これで令和6年度第2回宮古島市教育委員会臨時会を閉会いたします。 お疲れさまでした。
	教育長職務代理者 前泊直子 会議録署名委員 根間玄隆